

公共用水域（河川、湖沼、海域）における要監視項目の検出状況概要
（平成 16～20 年度調査）

平成 16～20 年度における公共用水域（河川、湖沼、海域）における自治体による調査の結果、指針値超過がみられた項目は、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウランの 6 項目である。

1. 河川、湖沼、海域別の超過状況

河川では、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウランの 6 項目の超過が見られた。

湖沼では、全マンガンの 1 項目の超過が見られた。

海域では、アンチモン、全マンガン、ウランの 3 項目の超過が見られた。

2. 項目別超過状況

(1) モリブデン

河川で平成 16 年度に延べ 2 地点、平成 20 年度に 1 地点の指針値超過があったが、その他の年度において、超過はなかった。

(2) アンチモン

平成 16～20 年度に、河川で延べ 26 地点、海域で平成 19 年度に 1 地点の超過があった。

(3) 塩化ビニルモノマー

平成 17 年度～平成 19 年度に河川で述べ 3 地点の指針値超過があった。

(4) エピクロロヒドリン

平成 17 年度～平成 20 年度に、河川で延べ 12 地点の指針値超過があった。

(5) 全マンガン

平成 16～20 年度に河川で延べ 93 地点、平成 17 年度～平成 20 年度に湖沼で延べ 7 地点、平成 19 年度に海域で延べ 2 地点の指針値超過があった。

(6) ウラン

平成 18 年度～平成 20 年度に河川で 10 地点の指針値超過があった。

また、海域においては、指針値超過率が 52.7%（平成 17 年度）、56.2%（平成 18 年度）、60.0%（平成 19 年度）、91.8%（平成 20 年度）となっている。